

令和3年4月14日

保護者様

京都市立修学院小学校
校長 村山 雅彦

「まん延防止等重点措置」発令を受けての行事等変更のお知らせ

春陽の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「まん延防止等重点措置（4月12日～5月5日）」発令をうけ、教育委員会より今後の教育活動について通知がございました。下記の取組に関しまして、実施形態の変更等についてお知らせいたします。

校内では引き続き、換気、アルコール消毒等、各教室でも行っています。また、児童同士が長時間に渡る接触を避けるため、学習が終わり次第、できるだけ早く下校するよう指導いたします。

どの取組も、大変重要で、意味や意義のある教育活動ではございますが、現在の状況をご理解いただき、児童の安全確保のため、ご協力くださいますようお願いいたします。

保護者の皆様も、来校の際にはマスクを着用していただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校行事関係

- ・4月23日（金）1年歩き方教室 ⇒ 延期（実施時期未定）
- ・4月27日（火）・28日（水）学級懇談会 ⇒ 変更なし

・4月下旬から5月初旬までに行う希望された家庭訪問

⇒ 学校での個人懇談会に変更

- ※ご家庭には伺わず、保護者の方にご来校いただいて、担任とお話しいただきます。
※「家庭訪問日程調整」を、そのまま活用いたします。不都合がある場合は、遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

*参観・懇談時に販売しておりました体育服販売は、今年度も見送らせていただきます。
購入される場合は、直接『谷川用品店（781-5301）』にてお買い求めください。

2 その他

新型コロナまん延防止等重点措置適用中のチラシを掲載しております。あわせて、ご確認ください。